

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 8 年 8 月 17 日

県立宮崎病院長 眞柴 晃一

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託件名 県立宮崎病院院内搬送業務
- (2) 委託内容 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 県立宮崎病院 宮崎県宮崎市北高松町 5 番 30 号
- (5) 入札方法 (1) の委託件名について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

県は、上記 1 の (3) の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方が契約期間中に委託業務を継続する見込みがないと認められるとき。

イ 本件契約の相手方の業務の実施が著しく不誠実と認められ、又は契約を誠実に履行する意思がないと認められるとき。

ウ 本件契約の相手方が次のいずれかに該当するとき。

(ア) 暴力団関係者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又は宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

(イ) 役員等（役員又は支社、支店若しくは営業所の代表をいう。以下同じ。）が、暴力団関係者であると認められるとき。

(ウ) 暴力団関係者が経営に実質的に関与していると認められるとき。

(エ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団関係者を利用するなどしたと認められるとき。

(2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 「物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号。以下「入札参加資格等要綱」という。）」に基づく競争入札参加資格者名簿に登載された者であること。

- ウ 入札参加資格等要綱に基づく資格停止を受けていないこと。なお、既に入札参加の申し出を行っている者は、資格停止を受けたときから入札に参加することはできない。
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
- オ 民事執行法（昭和54年法律第4号）による差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受け支払いが不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
- カ 令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に一契約の一年間当たりの契約金額が1,000万円以上及び一般病床の許可病床数が200床以上の病院において委託事業を受け、いずれも履行した実績を有する者であること。
- キ 県税に未納がないこと。
- ク 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団関係者でないこと。
- ケ 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を

実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者であること。

4 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 県立宮崎病院医事・経営企画課財務担当

(2) 期間 令和8年8月17日から令和8年9月1日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。））

5 入札説明書の交付場所及び交付期間

(1) 場所 県立宮崎病院医事・経営企画課財務担当

(2) 期間 令和8年8月17日から令和8年9月1日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。））

6 質問受付

(1) 受付期限 令和8年9月1日（火）

(2) 提出方法 書面により県立宮崎病院医事・経営企画課財務担当に提出してください。

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 県立宮崎病院医事・経営企画課財務担当

(2) 提出期限 令和8年9月2日午前10時

(3) 提出方法 持参による。

8 開札場所及び日時

(1) 場所 県立宮崎病院4階 44会議室

宮崎市北高松町5番30号

郵便番号880-8510 電話番号0985-38-4112

(2) 日時 令和8年9月2日午前10時

9 入札保証金

入札保証金については、病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）第81条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

病院局財務規程第107条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

県立宮崎病院医事・経営企画課財務担当

宮崎市北高松町5番30号

郵便番号880-8510 電話番号0985-38-4112